

だいしんエコカーリピートプラン

大垣西濃信用金庫
(平成29年 8月 4日現在)

1. 商品名	だいしんエコカーリピートプラン ※職域サポート契約対象商品
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)しんきん保証基金の保証が得られる方。 <ul style="list-style-type: none"> ①申込時満年齢20歳以上の方。 ②安定継続した収入がある方。 ・当金庫の会員となれる方。 ・当金庫のすべての基金保証付個人ローン、住宅ローン、カードローン、基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローンの利用実績者で一定の利用実績がある方。
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・エコカー(新車・中古車)購入資金(ハイブリッドカー、電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、クリーンディーゼル車等、グリーン税制適合車☆☆☆3つ以上の車) ・エコカー購入に伴う借換資金(申込本人が金融機関または信販会社から借り入れたものに限る。消費者金融からの借入は不可) <p>※平成17年基準の低排出ガス車認定を受けた自動車購入資金</p>
4. ご融資金額	1,000万円以内(1万円単位) 就職内定者(満20歳以上30歳未満)特例の場合は、200万円以内(1万単位)とする
5. ご利用期間	3ヵ月以上10年以内(元金返済据置期間は6ヵ月以内)
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型(当金庫新短プラ金利+1.2%) ・金利引下げプラン 取引項目8項目から最大6項目1.8%優遇。 ・職域優遇 「職域サポート契約」締結事業所に勤務の経営者・従業員の方0.2%優遇。
7. ご返済方法	毎月元利均等返済とし、半年毎の併用割賦返済の併用もできます。但し、貸付金額の50%以内で1万円単位とします。
8. 担保・保証人	(一社)しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので必要ありません。 但し、保証基金が必要と認めた時は、保証人が必要になります。
9. 保証料	保証料は、ご融資利率に含まれます。
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または次の担当部署にお申し出ください。 大垣西濃信用金庫 リスク統括部 郵便番号:503-0828 住 所:岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地 ・お問い合わせ先(平日営業日のみ 9:00~17:00) フリーダイヤル:0120-167-506 携帯電話・PHSからは 0584-47-8811(通話料有料) FAX:0584-75-5220 Eメール:ogakiseino-sb@ninus.ocn.ne.jp ・受付媒体:電話、FAX、手紙、Eメール、面談等で承ります。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日にリスク統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
11. その他	お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 また、現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせ下さい。